



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成29年4月 ～ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 店社における作業所パトロールの実施
- ② リスクアセスメントを活用したK・Y活動の活発化
- ③ 作業手順書の作成と順守

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 29年 6月 27日

会 社 名 株式会社内藤ハウス

代表者署名 代表取締役 内藤 尊 (社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。